

『社会福祉研究』編集規程・執筆要綱

編集規程

1. 本誌は、年1回発行する。
2. 本誌は、愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科（以下、本学科とする）における研究・教育活動を推進することを目的とする。
3. 本誌に、論文、書評、研究ノート、文献紹介などの欄をもうける。
4. 本誌の編集は、本学科から選出される編集委員会（3名）によって行われ、原稿の掲載は編集委員会の決定による。編集委員長は、委員の互選により選出する。
5. 本誌への投稿は、原則として、本学科教員に限る。ただし、編集委員会が適当と判断した場合には、この限りではない。
6. 投稿論文は、査読に基づく審査により、編集委員会が採否を決定する。
7. 原稿は別項に定める執筆要綱に従うものとする。
8. 投稿締め切りは、毎年6月30日とする。
9. 本誌の発行は、毎年9月とする。
10. 本誌の編集事務局は、編集委員長のもとに置く。

執筆要綱

1. 本誌に発表する原稿は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 論文は、原則として400字詰め原稿用紙80枚以内とする（図表・写真など含む）。
3. 研究ノート、文献紹介の様式は、論文に準ずるものとする。
4. 書評および文献紹介は、原則として400字詰め原稿用紙10枚以内とする。
5. 原稿は横書きとし、MS-DOS のテキストファイル形式で保存し、原稿一部を提出する。それ以外の形式で提出する場合は、事前に編集委員に問い合わせるものとする。
6. 原稿には、英文のタイトルを添付する。

—編集後記—

今回もタイトなスケジュールでしたが、紀要の発行ができました。今後も本学科の研究教育のために精進いたします。
(山本)

社　会　福　祉　研　究

第21巻

編集委員長　　山本かほり

編集委員　　湯　海鵬
宇都宮みのり

2019年11月20日　印刷
2019年11月20日　発行

発　　行　　愛知県立大学『社会福祉研究』編集委員会
〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間1522-3
愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科内

印　　刷　　株式会社ユニテ
